

気象に関する警報・特別警報が発令された場合の登下校について

本校では、気象に関する警報・特別警報が発令された際の生徒の登校を、生徒の安全を確保することを目的として、下記のとおり定めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 気象に関する警報・特別警報が発令された場合の登校について

- ① 午前7時現在、「京都府全域」「山城南部」「木津川市」に警報・特別警報（暴風・大雨・洪水・大雪）のどれかひとつでも発令されている場合は、家庭待機とします。
- ② 午前9時までに、警報・特別警報が解除された場合は、十分気を付けて登校します。
- ③ 午前9時現在、警報・特別警報が続いている場合は、臨時休校とします。

2 気象に関する警報・特別警報が発令された場合の下校について

登校後に、警報・特別警報が発令された場合は、帰宅等の指示を出す場合があります。保護者が不在の場合の帰宅（連絡方法・自宅の鍵など）について、また、自宅とは異なる依頼先の方宅まで帰宅させる場合についても、事前にその旨を生徒本人に周知していただきますようお願いいたします。また、学校への問い合わせは、緊急の場合を除いてご遠慮ください（電話回線が混乱し、情報の収集が困難となるため）。

3 その他

上記1・2については、当日の気象状況や地域の状況等により、木津川市教育委員会の指示を受け変更する場合がありますので、ご承知おきください。